

下水道使用料の改定について

令和7年7月8日

第1回 上下水道事業経営審議会

1. 令和7年度版上下水道事業経営戦略策定について

(1) 令和7年度版経営戦略策定時の状況

社会情勢の変化

物価上昇 ↑

自然災害への備えの重要性 ↑

川越市の上下水道の状況においても、、、

施設・設備の老朽化

県水・県負担金の値上げ

人口減少による料金及び経費回収率の低下



上記のような課題に対応するため

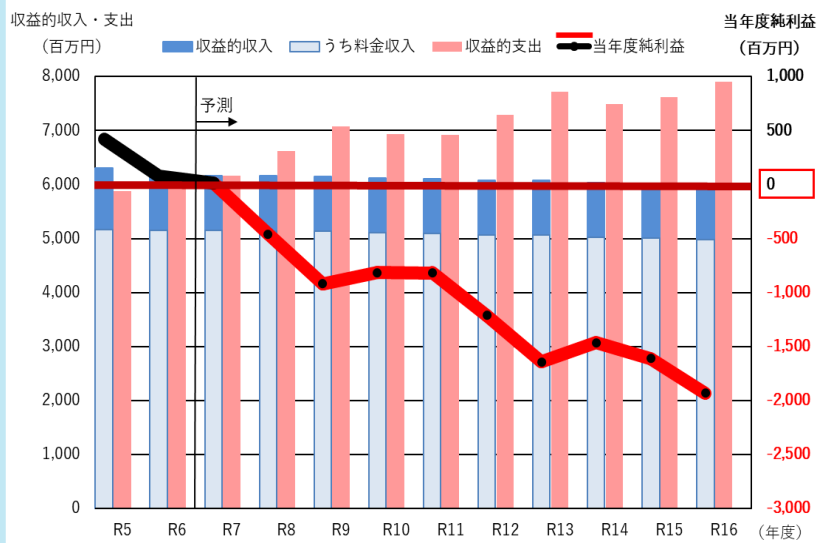
川越市上下水道事業経営戦略(令和7年度版)の策定

1. 令和7年度版上下水道事業経営戦略策定について

(2) 投資・財政計画（現行の料金（使用料）水準における今後の見通し）

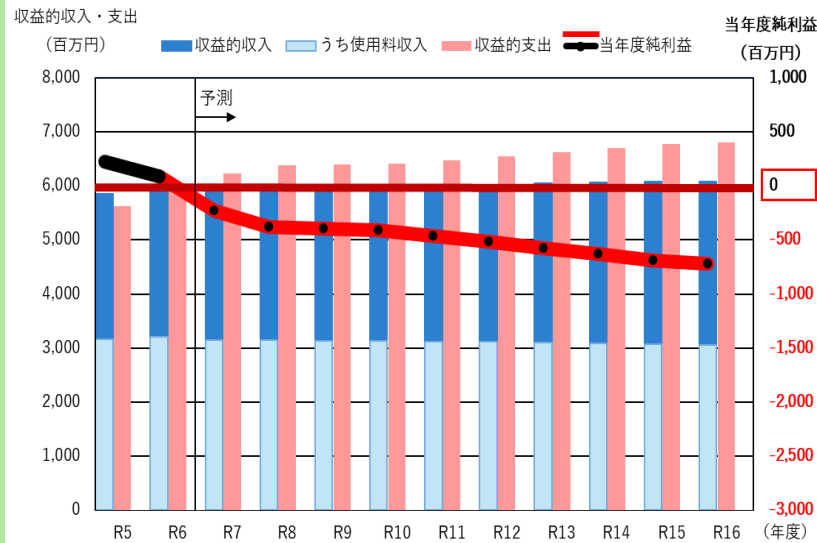
現行の料金収入のまま推移すると、純利益（黒の折れ線グラフ）が0円（赤線）を下回り、

水道事業



- 令和8年度以降**赤字**の見込み
- 老朽施設の更新経費を賄うため、**多額の企業債借入れ**

下水道事業



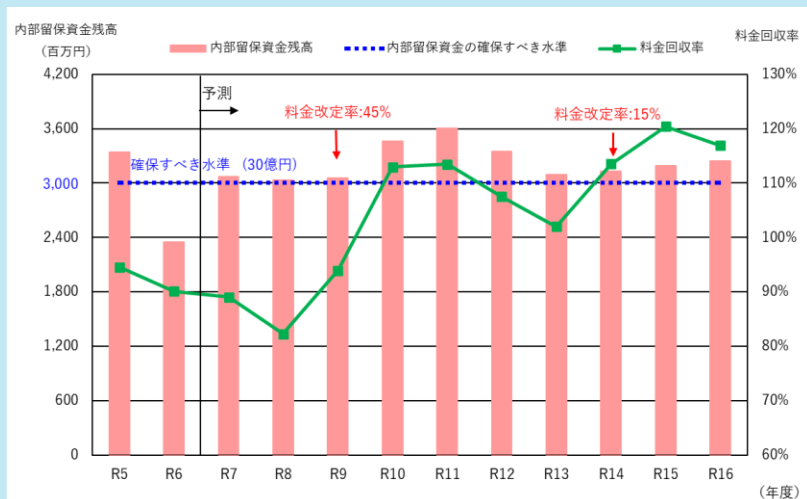
- 令和7年度以降**赤字**の見込み
- 老朽施設の更新経費を賄うため、**多額の企業債借入れ**

1. 令和7年度版上下水道事業経営戦略策定について

(3) 投資・財政計画（料金・使用料改定案）

安定した事業運営や必要な内部留保資金水準を確保するため、
以下の料金改定案を設定しました。

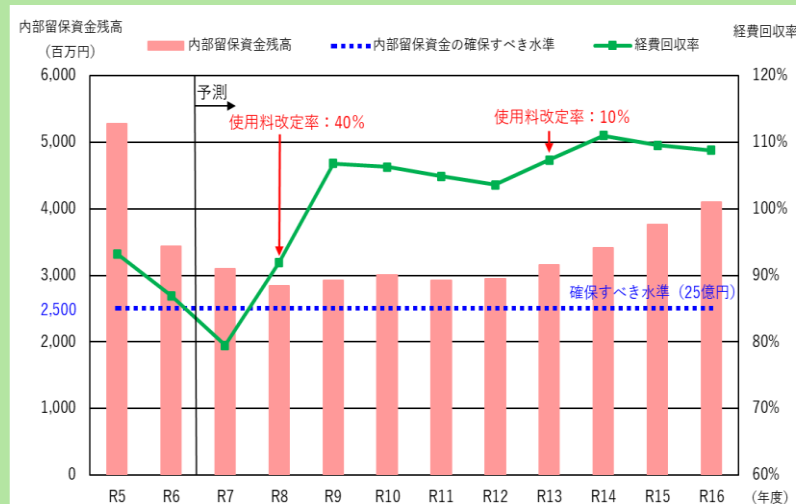
水道事業



令和 9年10月に **+45%** ↑

令和 14年10月に **+15%** ↑

下水道事業



令和 8年10月に **+40%** ↑

令和 13年10月に **+10%** ↑

2. 下水道事業を取り巻く状況

(1) 令和7年に発生した下水道管の事故

1月 埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生

全国的にメディアで
取り上げられたことにより



社会全体で下水道インフラの
老朽化による事故発生リスク

の認識が高まる↑



※出典：埼玉県復旧工法検討委員会資料

川越市でも老朽化等による陥没事案が年間6～10件程度発生しています

本管の破損を伴う陥没：R5・R6年度に的場で1件ずつ発生

2. 下水道事業を取り巻く状況

(2) 下水道管路全国特別重点調査の実施(約5,000km)

八潮市での陥没事故を受け、国土交通省より調査の要請

調査対象管きよ要件(一例)	・平成6年度以前に設置 ・管径2メートル以上
本市の調査対象管きよ	・合流管 約2km ・雨水管 約9km (計11km)
調査内容	・管きよ内部での潜行目視点検またはテレビカメラ調査



※これまでの点検で確認されたクラック



令和7年6月議会で調査費用の予算化 → 今後調査委託を発注予定

要修繕箇所が発見された場合、多額の修繕費が発生する恐れがあります

3. 下水道使用料の改定について（案）

(1) 経営戦略どおりの改定を行った場合

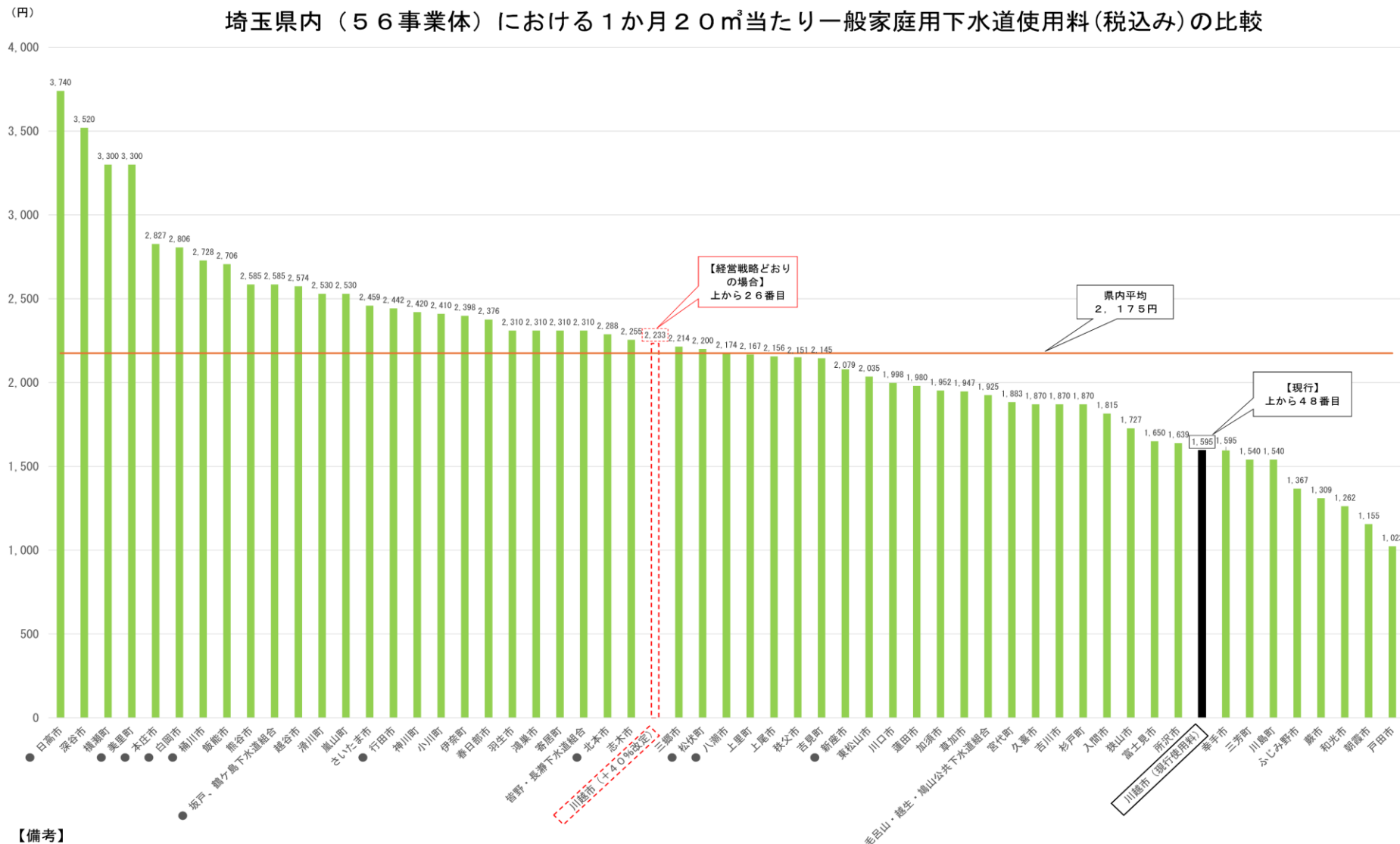
項 目	内 容
改定時期	令和 8 年 1 0 月
算定期間	令和 7 年度～令和11年度
改定率	4 0 %

改定による市民負担への影響【目安額】

一般家庭使用料 目安(円・税抜き)	現 行	改定後 (R8.10)
20m ³ /月 使用時	1, 4 5 0	2, 0 3 0 (+ 5 8 0) +40%

※ **現行使用料に改定率を乗じた目安額**です（正式な金額ではありません）

4. 埼玉県内他団体との比較



【備考】

- ・下水道使用料は、最新の情報で表示しています。（総務省のR5.4.1現在のデータを基に、その後の改定情報を公表している団体について独自に調査し、更新しています。）
- ・団体名に「●」が付されている団体は、令和6年度以降の使用料改定が公表されている団体であり（改定後の使用料反映済）、埼玉県の流域下水道維持管理負担金の値上げが使用料に反映されている可能性のある団体になります。一方で、「●」が付されていない団体については、今後、使用料改定を行う可能性が高いと想定されます。
- ・川越市の経営戦略どおりの場合の下水道使用料は、現行料金に改定率を乗じて算出した目安額です。

5. 改定までの主なスケジュール(案)

(1) 目標スケジュール概略

① 経営審議会
(令和7年)
7月～11月

全6回開催※し、11月下旬に答申目標

※ 第1回～5回審議会：改定時期と改定率
改定使用料表*
第6回審議会：答申案
をご審議いただく予定です。

② 条例改正
(令和8年)
3月

令和8年3月議会に条例改正議案を提案

③ 周知期間
(令和8年)
4月～9月

- ・ 広報、局だより掲載
- ・ チラシ配布等の実施

④ 改定実施
(令和8年)
10月～

令和8年10月使用分（11月検針分）以降改定使用料を適用

【参考】 現行の水道料金表・下水道使用料表

水道料金表

用途	基本料金		従量料金	
	メーター 口径	料金	使用水量	単価
一般用	13mm	250円	0～8m ³	60円
	20mm	380円	9～15m ³	85円
	25mm	850円	16～30m ³	125円
	30mm	1,550円	31～50m ³	185円
	40mm	2,950円	51～150m ³	240円
	50mm	5,500円	151～250m ³	300円
	75mm	11,500円	251m ³ ～	350円
	100mm	18,500円		
	150mm	40,000円		
公衆浴場用	5,000円(基本水量100m ³ 含む)		101m ³ ～	60円
プール用	—		1m ³ ～	140円
臨時用	—		1m ³ ～	350円

※1か月あたり・税抜き

下水道使用料表

用途	基本料金	従量料金	
		排除量	単価
家事用 その他	200円	0～10m ³	45円
		11～20m ³	80円
		21～30m ³	105円
		31～50m ³	130円
		51～200m ³	150円
		201～500m ³	175円
		501m ³ ～	190円
公衆浴場用	1,000円(基本水量100m ³ 含む)	101m ³ ～	15円

※1か月あたり・税抜き

水道料金・下水道使用料とも、「**基本料金 + 従量料金**」で計算しています。